五箇荘校区
地区防災計画

令和６年１月
五箇荘校区自治連合会

目　次

1	基本方針と活動目標	3
2	計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	4
3	校区の特性	
1	地区概況	5
2	施設・地域資源	6
3	防災マップ	8
4	計画が対象とする災害	
1	地震	9
2	風水害	10
5	校区の課題・年間の取組計画	11
6	自主防災組織体制と取組	
1	校区災害対策本部の機能	12
2	校区災害対策本部の体制と役割	12
7	平常時の取組（防災・減災対策）	
1	校区のコミュニティーを活性化する組織とその取組	13
2	人材育成と防災意識向上の啓発	14
3	防災訓練計画	14
4	地震発生後の火災の対応	15
5	集合住宅特有の課題への対応	15
6	その他	15
8	五箇荘校区の要配慮者支援の取組	16
1	命の情報カプセル	17
2	無事ですボード	17
3	ご近所さん助け合い登録	18
4	避難行動要支援者リスト	18
9	災害時（非常時）の取組	19
1	災害時の自主防災組織等活動のイメージ	19
2	避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害）	20
(1)	避難行動の流れ	20
(2)	避難行動の内容	21
3	災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応	23
4	福祉避難所への搬送	24
10	情報収集・共有・伝達体制	25
1	北区災害対策本部への伝達	25
	五箇荘校区自主防災無線網	26
	災害時の安否確認・情報収集・共有・伝達	27
2	伝達手段	28
(1)	防災行政無線	28

【資料編】

1　役員名簿

(1) 自主防災会役員名簿　1

(2) 自主防災組織図　1

2　災害対応関連施設の鍵について

(1) 五箇荘小学校　2

(2) 地域の会館　2

(3) 防災倉庫等　4

3　指定避難所内災害用資機材・備蓄物資一覧　5

4　地域が保有する災害用資機材・備蓄物資一覧　6

5　最寄りのマンホールトイレ設置公園一覧　6

6　校区内および周辺の指定避難所一覧　7

7　北区内福祉避難所一覧　7

8　防災関係機関連絡先一覧　8

9　五箇荘校区自主防災会規約　9

10　堺市五箇荘校区災害対策本部規約　11

11　堺市五箇荘校区（五箇荘小学校）避難所運営委員会規約　13

【様式編】

災害被害状況報告書　1

基本方針と活動目標

「つくろう！ご近所力！五箇荘校区」

私たち五箇荘校区では「つくろう！ご近所力！五箇荘校区」をキャッチフレーズとして、校区のみんなで助け合い支え合い共助の考え方を中心に捉えた災害に強いまちづくりを進めるため、「五箇荘校区地区防災計画」を作成しました。

この計画では、今後発生が懸念される南海トラフ地震や上町断層帯地震に備え、校区の防災力を高めていきます。特に、実効性のある計画とするために、防災単位の「現場対応力」を高める取組からはじめています。また自治会が保有する地域の会館を有効活用し、復興時期の避難生活において地域の繋がりを活かした在宅避難を前提に備えています。

五箇荘小学校や隣接する指定避難所・校区災害対策本部および北区役所に設置される北区災害対策本部と連携を取りながら、五箇荘校区が地域の力と周辺校区等の繋がりで力強く復興できる地域の防災力を培っていくことを基本方針とします。

さらにこの計画では、地域の人々が孤立することなく福祉と連携し適切な支援を受ける体制づくりを平常時から整えることにも取り組み、また感染症対策にもつながるよう努めます。

計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し

対象となるハザードとその基準	地震災害　：震度6弱以上 風水害：堺市発令情報をもとに避難準備、高齢者等の避難開始
計画作成主体	「五箇荘校区防災会役員会」が主体となって作成し、連合会で決定する
計画の対象範囲	五箇荘校区に該当する地区
計画の目的	①五箇荘校区における自然災害の被害想定を周知する ②災害発生後の校区災害対策本部の役割と情報連携体制について把握する ③安否確認及び情報連携の校区の取組を周知する ④要配慮者及び避難行動要支援者に対する校区の取組について周知する
本計画の評価と見直し	概ね3年～5年に1回、校区自主防災会役員会で見直しを実施した後、校区自治連合会総会（4月）で承認を得る

校区の特性

Ⅰ　地区概況

地形などの特徴について

東西に長尾街道が通って、華表神社を中心とした歴史あるまちで地勢的に安定した土地です。

まちの様子について

東側に大阪メトロ御堂筋線、府道ときはま線が通って、道路・鉄道の交通網が整備され交通の便がよいため人口が多く、特に生産世代人口が多いのが特徴的です。児童は五箇荘小学校に、中学生は五箇荘中学校に通学しています。

生活道路が狭く木造住宅が集まったエリアもあり、火災に対する備えは必須です。

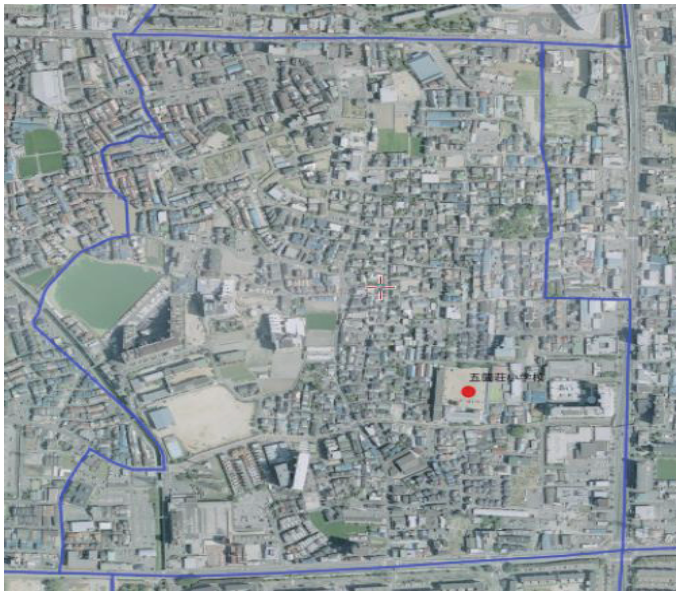

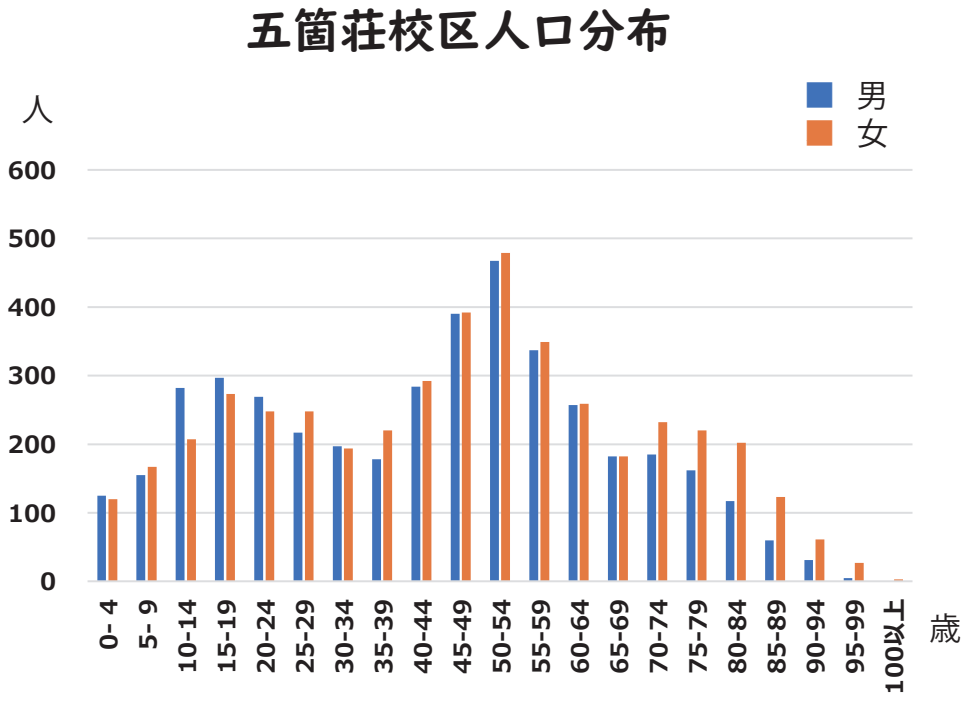

年齢	男	女
0-4	125	120
5-9	155	167
10-14	282	207
15-19	297	273
20-24	269	248
25-29	217	248
30-34	197	194
35-39	178	220
40-44	284	292
45-49	390	392
50-54	467	479
55-59	337	349
60-64	257	259
65-69	182	182
70-74	185	232
75-79	162	220
80-84	117	202
85-89	60	123
90-94	31	61
95-99	5	27
100以上	0	3

（堺市人口統計　令和5年10月末現在）

2 施設・地域資源

【防災関連施設】

	内 容		数
防災関連施設等	消防施設	公立小・中学校プール	2
		防火水槽	14
		消火栓	115
	主な公共施設	公園	4
		指定避難所	2
		地域の会館	1
	要配慮者関連施設	病院・診療所	2
		幼稚園・保育園	2
	防災倉庫		1
	災害用備蓄倉庫		1
	防災行政無線（屋外スピーカー）		1

【地域の会館】

自治会名	施設名称	所在地
五箇荘校区	五箇荘校区地域会館	新堀町２丁１２６
奥本町会	奥本会館	奥本町２丁６５
蔵前西町会	蔵前町会館	蔵前町２丁７
新堀町会	新堀町会館	新堀町１丁２５
宮本町会	宮本町会館	宮本町５７
北奥本町会	北奥本町会館	奥本町１丁１

【消防協力事業所】

登録事業者名	所在地
株式会社　藤井電器製作所	新堀町２－１１６
医療法人仁悠会　タマダ病院	蔵前町２－１５－３９
医療法人田中会　田中病院	奥本町１－２１６
日本郵便株式会社　堺宮本郵便局	宮本町７７－３
日本郵便株式会社　堺蔵前郵便局	蔵前町１－１－３
堺市農業協同組合　五箇荘支所	新堀町２－１０３
花沢石油株式会社　堺蔵前SS	蔵前町１－６－３
ネッツトヨタ南海株式会社　きたはなだ店	新堀町２－１１８１－１
トヨタカローラ南海株式会社　きたはなだ店	新堀町２－１１９－１０
あいこども園　北花田	奥本町１－３３３
鈴コーポレーション株式会社　レインボー金岡	蔵前町１－７－１５

校区の特性

3 防災マップ

一時集合場所
（まち歩きワークショップより 2023年10月15日実施）

一時集合場所とは・・（●のところ）

大地震などの災害が発生した直後に、建物の外に退避して、最初に集合する近くの公園や広場などです。
地図中の●の場所は各自治会で話し合って決めます。まちの様子の変化に合わせて随時見直します。

防災トイレ
防災倉庫
掲示板
一時集合場所
AED
指定避難所
地域の会館
袋小路（行き止まり）
ブロック塀（倒壊の危険）
狭い道路
公衆電話
高圧鉄塔
橋（歩道）

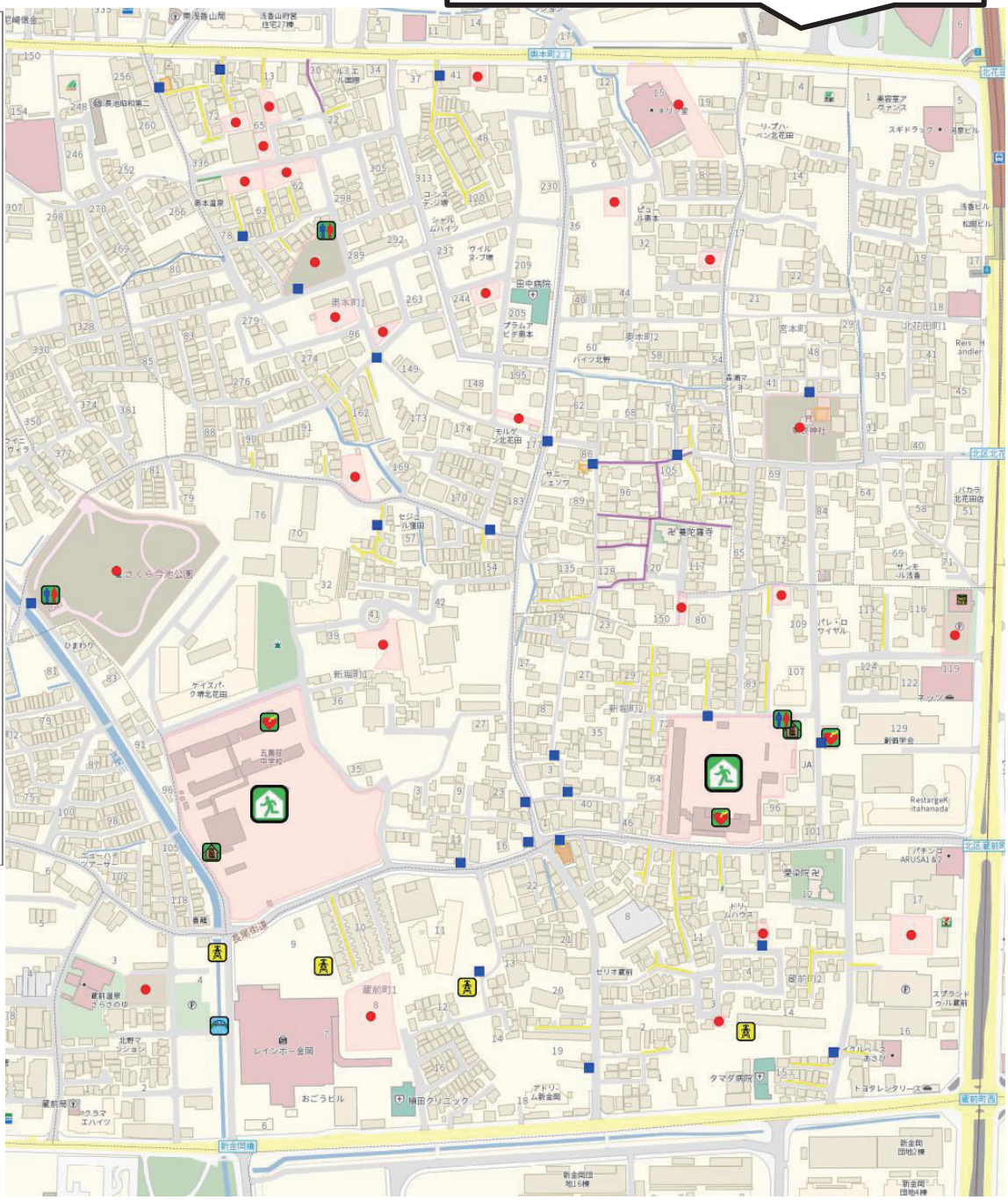

計画が対象とする災害

1 地震　堺市の周囲には多くの活断層があります。
各断層が引き起こす震災の被害想定は、次のとおりです。

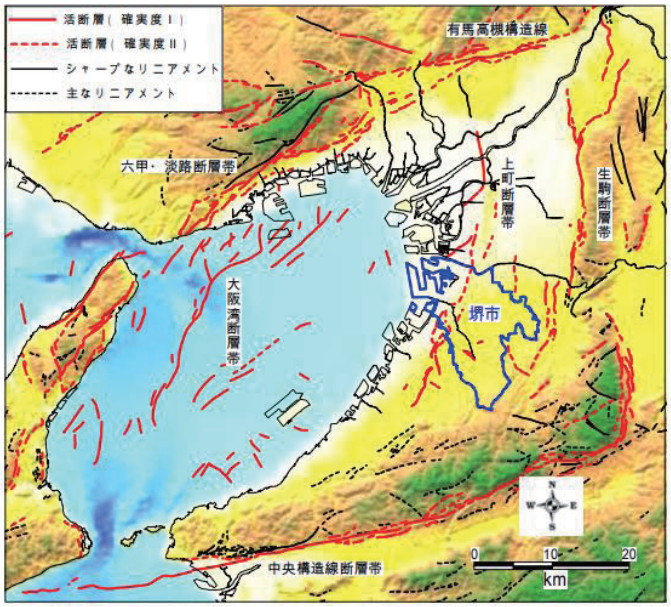

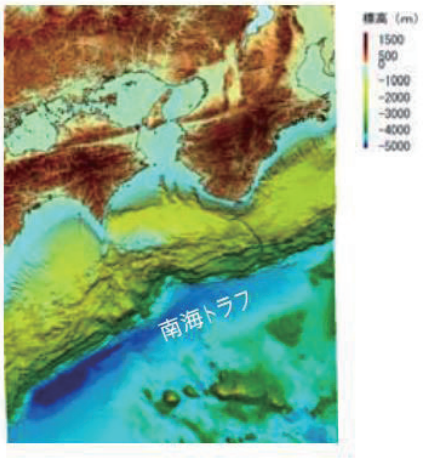

主な被害想定結果【北区】　堺市地震災害想定総合調査報告書から

北区			上町断層帯1	上町断層帯2	上町断層帯3	上町断層帯4	生駒断層帯1	生駒断層帯2	松原断層	中央構造線断層帯1	中央構造線断層帯2	東南海・南海地震
	マグニチュード			7.4～7.8			7.5～7.9		6.5～6.7	7.7～8.1		7.9～8.6
	震度		6弱～7	6弱～7	6弱～7	6弱～7	6弱～6強	6弱～7	5強～6弱	5強～6弱	6弱～6強	5弱～6弱
建物被害	全壊棟数	棟	14,760 (14,795)	13,249 (13,284)	8,166 (8,200)	12,970 (13,005)	1,457 (1,457)	9,959 (9,991)	701 (701)	263 (263)	4,740 (4,773)	484 (484)
	木　造	棟	13,264	12,045	7,611	11,671	1,400	9,175	668	250	4,494	463
	非木造	棟	1,496	1,204	555	1,299	57	784	33	13	246	21
	半壊棟数	棟	6,393 (6,475)	6,693 (6,776)	6,226 (6,307)	6,425 (6,508)	2,471 (2,473)	7,012 (7,088)	1,346 (1,346)	575 (575)	5,226 (5,304)	1,010 (1,011)
	木　造	棟	4,844	5,218	5,197	5,023	2,197	5,730	1,183	500	4,531	890
	非木造	棟	1,549	1,475	1,029	1,402	274	1,282	163	75	695	120
人的被害	死　者	人	760	638	363	638	14	417	21	0	161	1
	負傷者	人	2,663	2,566	2,348	2,425	767	2,498	528	186	1,867	327
出火件数（炎上1日）	早朝	件	19	16	7	16	0	9	0	0	3	0
	昼間	件	32	28	13	28	1	16	0	0	5	0
	夕刻	件	44	39	18	39	1	22	0	0	7	0
罹災者		人	103,695	96,458	70,187	96,932	18,116	83,347	10,283	3,500	48,841	6,477
避難所生活者		人	34,219	31,381	23,162	31,988	5,978	27,505	3,393	1,155	16,118	2,137

（　）は盛土造成地における建物被害を加算

計画が対象とする災害

2 風水害

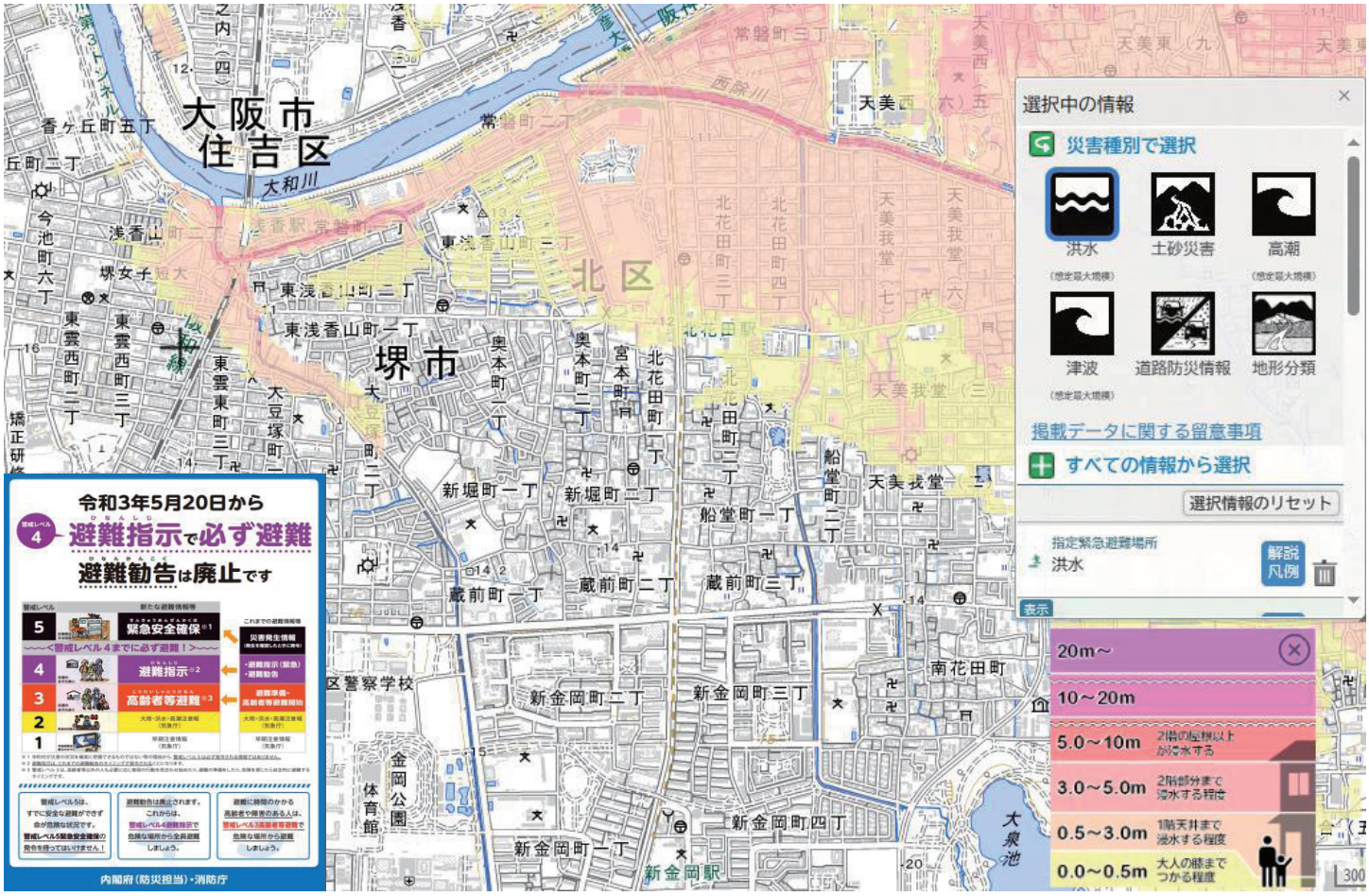

内水ハザードマップ

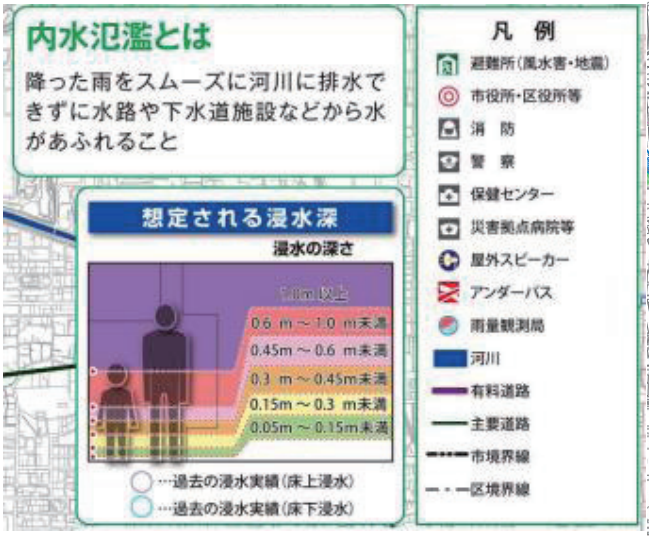

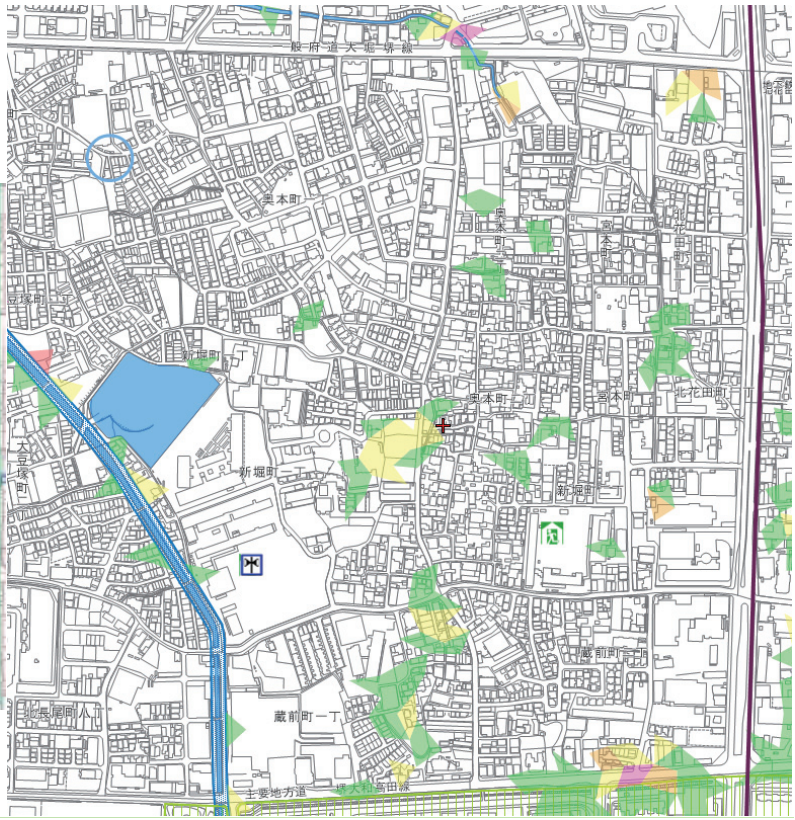

校区の課題・年間の取組計画

校区の課題

- 要配慮者、避難行動要支援者の把握ができていない
- 平常時からまちの情報の情報共有ができていない
- 避難行動のまちの申し合わせができていない
- 人材育成の仕組みができていない

年間の取組計画

- 災害時要配慮者支援の仕組みの整備。「ご近所さん助け合い登録」のメンテナンス（最低年１回）
- 自主防災組織メンバーの意識の統一
- 定期的な防災研修会
- 備蓄の整備
- 地域活動の行事サイクルに連動して防災訓練を主軸に年間を通じて“もしもにいつも備え”ます

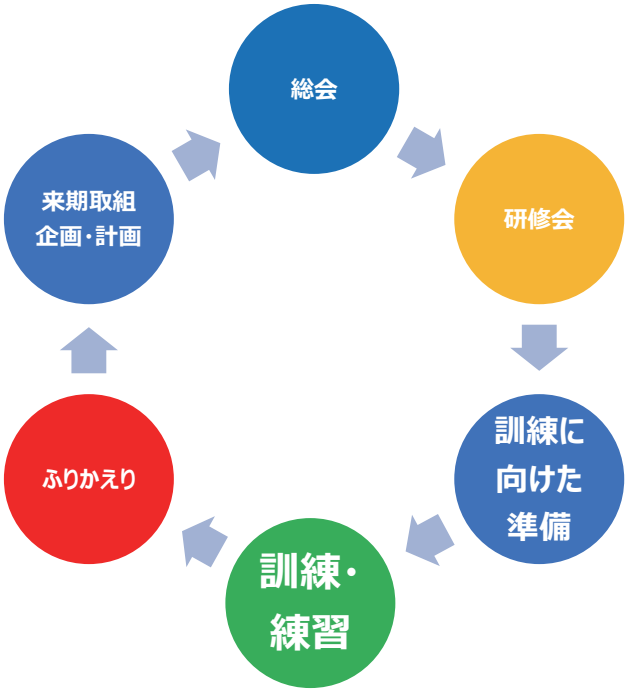

自主防災組織体制と取組

1　校区災害対策本部の機能

- 被害状況、将来の予測、対応方針につい北区役所と共有し、行政から支援を受けやすくします。
- 校区内の資源（ひと、モノ、情報）を上手に調達します。
- 校区災害対策本部は、災害の応急措置が完了した時閉鎖します。

2　校区災害対策本部の体制と役割

五箇荘校区災害対策本部（五箇荘小学校内）

校区災害対策本部
本部長（自主防災会会長）

対策本部担当　避難所担当

堺市北区役所

五箇荘校区避難所運営委員会

（委員会組織は、避難所運営マニュアルに記載）

- 蔵前西町会
- ケイズパーク北花田自治会
- 奥本町会
- 新堀町会
- 北花田ガーデンファミ自治会
- レスタージュ北花田自治会
- デュオス北花田自治会
- 北奥本町会
- 宮本町会
- 東浅香荘苑町会

※　避難所運営は、避難所運営マニュアル（災害用備蓄倉庫内に保管）を順次整備

平常時の取組（防災・減災対策）

1　校区のコミュニティーを活性化する組織とその取組

自治会（自主防災会）

- 五箇荘校区自主防災会役員を中心とした防災・減災活動の実施します。令和2年度から「無事ですボード」を使った安否確認訓練を導入し、隣近所のつながりを作り防災意識の更なる向上を図っています。
- 各自治会と協力して、「ご近所さん助け合い登録」を順次整備し共助の取り組みを強化します。

校区福祉委員会、民生委員児童委員会

- 地域の会館を活用して、いきいきサロン、ゆうゆうの会、子育てサロン、ひまわりの会、たんぽぽの会、校区ボランティアビューロー、ふれあい喫茶（ゆかりちゃん）の運営等の地域福祉活動を実施しています。
- 高齢者、障がい者世帯への「お元気ですか訪問」活動を実施しています。

その他の校区の下部組織

- 各種行事で地域コミュニティが活性化する機会作りに寄与しています。

上記の組織を災害発生時に活用することで、結束力の強い、風通しの良い組織運営が可能になっています。また、災害発生時においては、高齢者や障がい者・乳幼児のほか、妊産婦や外国人など配慮が必要な方々にきめ細やかに対応することが必要です。その際に、女性の視点が重要と考え積極的な女性の参加を呼びかけ男女共同参画の取り組みを実践しています。

２ 人材育成と防災意識向上の啓発

【人材育成】

自主防災会役員を中心にコミュニティ防災の理解をし、リーダー的存在として地域で活躍できるよう段階的に経験値を上げ、順次「教えてもらう側から教える側」にステージ移行できる〝人材育成の仕組みを包含する〟地域の防災組織の仕組みを作ります。

【防災意識向上の啓発】

防災訓練の実施報告を広報し、参加できなかった地域の人にも情報提供します。また、防災訓練においては、「参加型」を基本とした企画を通じ、自分事に引き寄せて「もしもの時にいつも備える」習慣づけを行えるよう努めます。

３ 防災訓練計画

- 「無事ですボード」を活用した安否確認訓練・情報連携訓練を（年１回）単位自治会および校区で連携して実施します。
- 避難所運営訓練は「五箇荘校区避難所運営マニュアル」の見直しを兼ねて毎年１回実施します。

  実施後、課題を抽出し、課題解決に向けた検討をもって次年度の訓練計画および地区防災計画の見直しおよび避難所運営マニュアルの改訂につなげます。なお、詳細は五箇荘校区自治連合会で決定します。
- 地域の組織とつながりが希薄な人との連携・呼びかけについては、防災訓練を実施する際に訓練計画を工夫し、地域全域を対象とした訓練企画をし、啓発と組織拡大のきっかけとします。

平常時の取組（防災・減災対策）

4 地震発生後の火災の対応

五箇荘校区で最も備えなければならないことの一つが地震発生後の火災です。日頃からまちぐるみで防火対策と避難訓練を実施します。

火災の対応（避難）のポイント

- 避難経路は、東西南北4方向に見つけておく。
- 約束の集合場所の方向に、火や煙が上がっていたら迷わず反対方向に移動。
- まちのみんなで避難誘導等の訓練をする。

5 集合住宅特有の課題への対応

集合住宅特有の課題があります。事前の対策を管理組合、住民相互の話し合いで備えておきます。

- 停電対策。エレベーター閉じ込め対応。
- 断水対策。
- 部屋の閉じ込め対策。
- 災害ゴミ、生活ごみの事前のルールづくり。

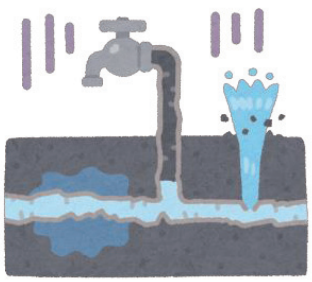

6 その他

災害用資機材の備蓄をすすめます。

五箇荘校区の要配慮者支援の取組

五箇荘校区では、防災・減災の取組で要配慮者支援に重点をおいて検討・学習し、将来を見据えた上で下の①～④の内容を整備します。これは、**地域の誰もが助けられ上手になる取組**です。

自助（個人）、共助（ご近所さん、自治会）、公助（行政、民生委員児童委員等、医療・介護専門家）が自然に連携でき、また持続可能な取組やすさを兼ね備えた地域の申し合わせです。

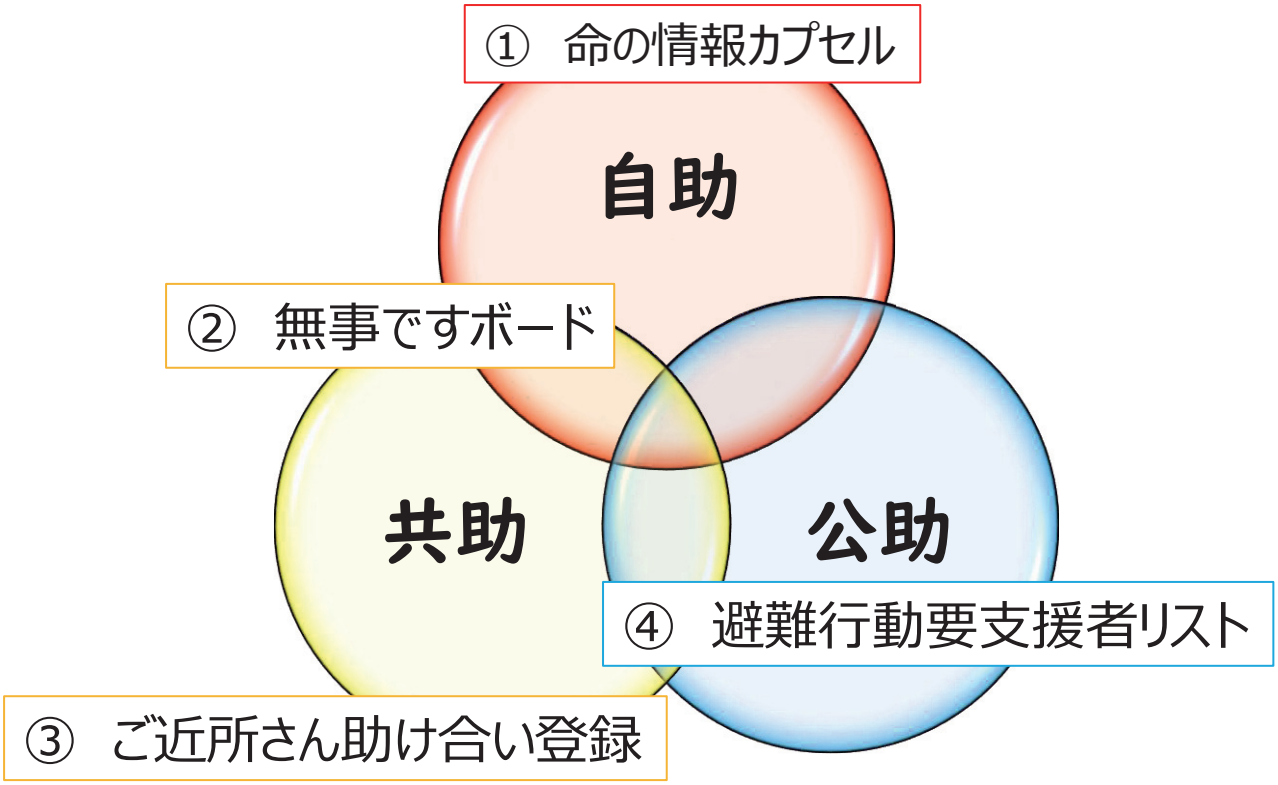

五箇荘校区の要配慮者支援の取組

① 命の情報カプセル

救命救急の現場で実施されている申し合わせの仕組みを取り入れます。

自分と家族の命に関する大切な情報を「命の情報ボード」（1枚/人）に自己責任で記入・更新します。それを「命の情報カプセル」（容器）に家族分を入れて、冷蔵庫のドアポケットに保管します。緊急時に役立つ大切な情報ですので、常に最新情報にしておきます。（令和6年度以降に順次整備予定）

② 無事ですボード

“立っていられないくらいの激しい地震”があったとき一旦揺れがおさまるのを待って、そこにいる人が無事な場合に、「玄関先に統一のボードを出す」安否確認の取組です。

なお、隣近所の安否確認活動が落ち着いたら（約60分後）無事ですボードは家の中の元の場所に戻し、次の大きな揺れに備えます。

以下は訓練方法です

- ボードは、外からよく見える場所に掲出ください。(例：門扉、表札付近の植木の枝など)
- けがをした方がいたり、玄関先にたどり着けない方がいたりするとき(助けが必要な場合)は、ボードを出さないでください。
- 班長さんが各家庭に「無事ですボード」が出ているかどうかを確認に回ります。
  ボードが出ていないお宅には、安否確認のためお声掛けします。
  ご近所さん助け合い登録に登録があるお宅は、必ず確認します。ただし、ボードが出ていればお声がけは不要です。
- ボードを1時間程度出した後、一旦片づけてください。
  (余震等で“立っていられないくらいの揺れ”があれば、再度ボードを出します)
- お留守の場合は、出す必要はありません。(出せません)
- 普段は、ボードを玄関扉付近(家の内側)の常に見える場所に保管してください。

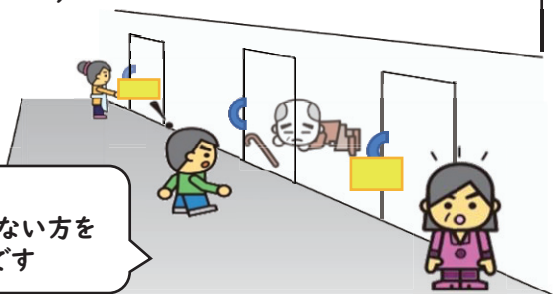

五箇荘校区の要配慮者支援の取組

③ ご近所さん助け合い登録

災害時要配慮者に該当し、かつ登録を希望される方が各自治会に登録申請します。登録内容は、「住所」と「対象人数」のみです。更新は1年に最低1回。前述の②の安否確認の活動と連動して、共助の取組としていつでも効果を発揮できるように、平常時から備えておきます。

（令和6年度以降に順次整備予定）

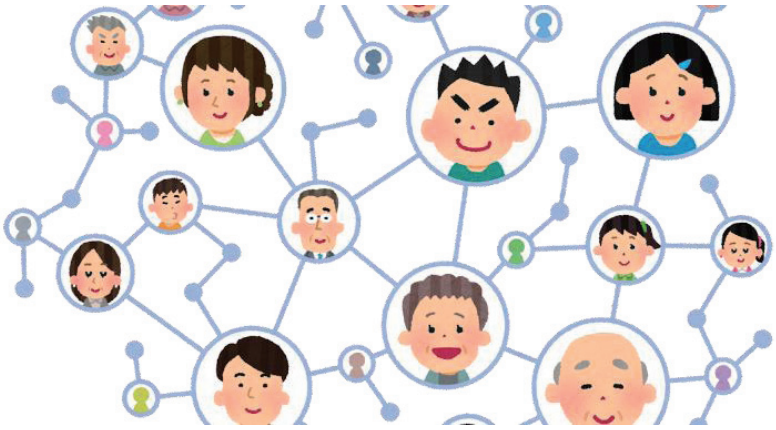

④ 避難行動要支援者リスト

堺市では、右の条件で「避難行動要支援者リスト」を作成し、希望された方は、災害発生後、速やかに地域での安否確認をお願いしています。

五箇荘校区では、民生委員児童委員の「日頃の見守り活動」に活かして頂くとともに、災害時には、ご近所さん助け合い登録と連携して速やかな対応ができるよう備えます。

併せて、「避難行動要支援者リスト」の対象者には、自治会に加入して地域コミュニティに加われるよう働きかけます。

堺市の「避難行動要支援者一覧表」の内容
身体障害者手帳１・２級の方
療育手帳 A 判定の方
精神障害者保健福祉手帳 １級所持で独居
「要介護３」以上の介護保険要介護認定者
世帯全員が高齢者（７０歳以上の独居含む）で、かつ介護保険要介護度が要支援１・２
緊急通報装置登録者（高齢者、障がい者）
指定難病医療受給者

災害時（非常時）の取組

Ⅰ　災害時の自主防災組織等活動のイメージ

五箇荘校区は、地勢的に安定している、人口が多い、生活道路が狭く木造家屋が集まっているエリアと集合住宅が建ち並ぶエリアが混在しています。そういった状況を踏まえて、多様な避難生活ができるように備える必要があります。在宅避難を基本とし、指定避難所は自宅が使用できない、在宅では避難生活が困難な方々に優先的に利用してもらい、在宅避難の支援は、情報連携と支援物資等の支援を重点的に行います。また各自治会の拠点として地域の会館を活用します。それにより3密を避け、安全に健康的に避難生活を過ごすことをめざします。

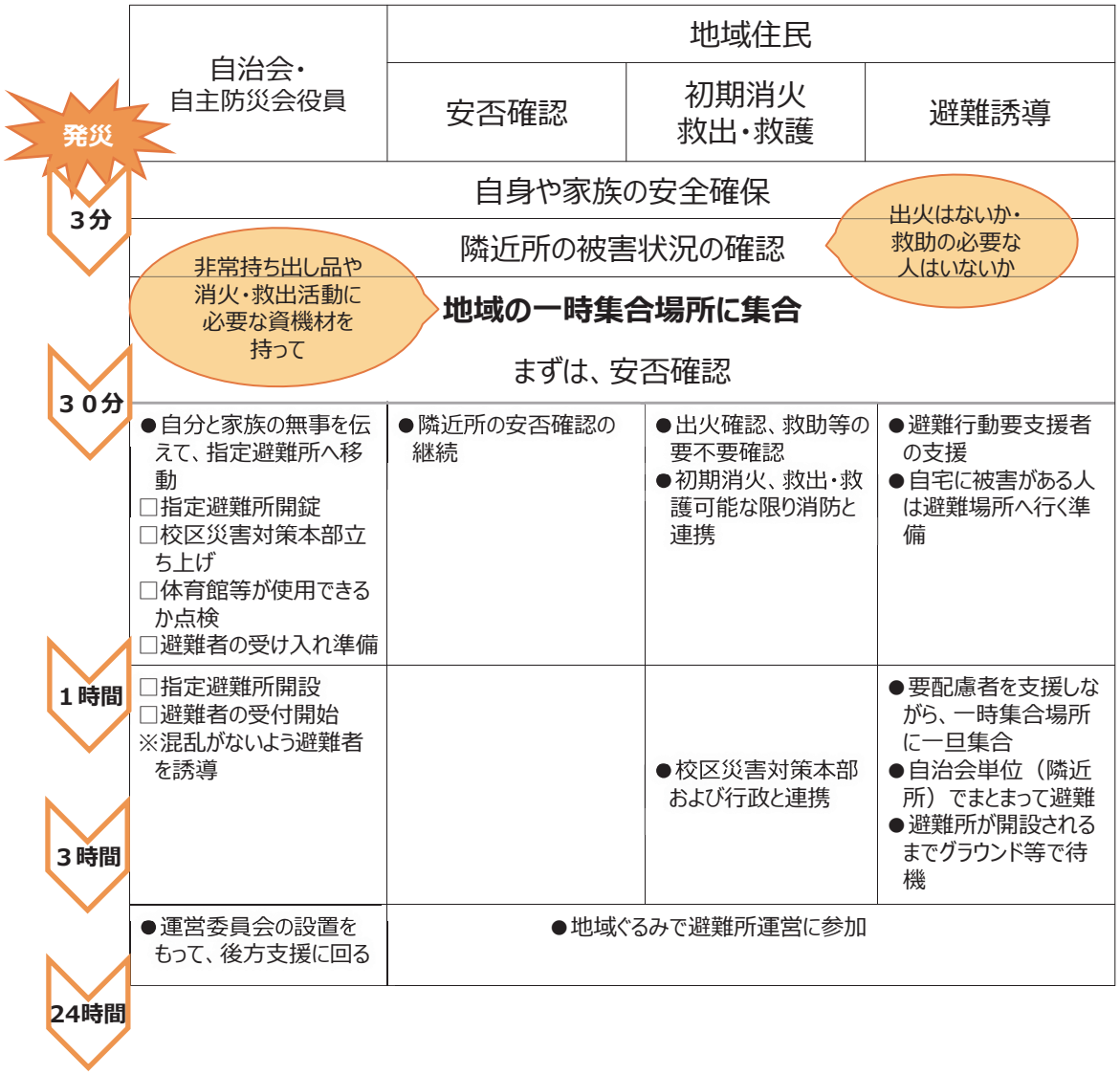

2 避難行動の流れと実施事項（大規模地震災害）

（1）避難行動の流れ

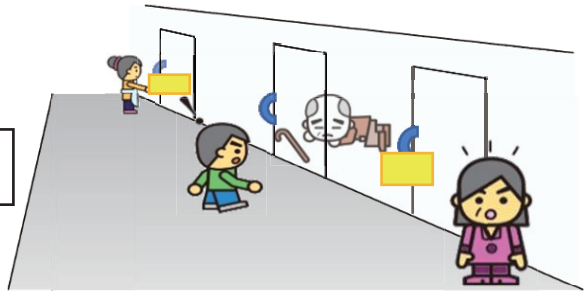

① 自分・家族の安全確保

② 家の前に**無事ですボード**を**掲示**

無事です

② 家の前に**無事ですボード**を**出さずに手助けしてほしい状況を近所に発信**

ご近所さん助け合い登録に登録されているお宅は気を付けて確認します。

③ **近所（防災単位）**で相互に**安否確認**

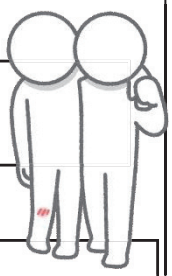

④ **一時集合場所へ集合**（安否確認の情報・まちの状況を持ち寄る）

⑤ **一時集合場所で安否確認の情報・まちの状況を整理**

⑥ **在宅避難**

⑦ 必要ならば 避難誘導

⑧ **指定避難所等に避難**

⑧ 運用可能ならば**地域の避難所（地域の会館）に避難**

初期消火活動・救出救助活動

避難行動要支援者支援の実施

（2）避難行動の内容

① 自分・家族の安全を確保します。

【 立っていられないくらいの激しい揺れを感じた時の行動】

- 落ち着いて危険な場所（背の高い家具、ガラス戸近くなど）から離れます。
- 身近にあるもので頭と首を保護し、丈夫なテーブルなどの下に身をかくします。
- 火元が近くにあれば消し、離れた場所であれば無理に火を消そうとせず、揺れが収まるまで近づかないようにします。
- 高層住宅の高層階は、長時間揺れる場合があります。

【揺れがおさまってからの行動】

- 自宅で火災が起こっていないかを確認します。
- ガスの元栓や電気のブレーカーの遮断を確認します。
- 玄関ドアなどを開けて、避難経路を確保します。
- 落下物などに注意して、可能であれば、一旦家の外へ退避します。
- 家族の安否を確認します。外出中の家族との連絡は「災害用伝言ダイヤル」等（171）のサービスが活用できます。
- 自宅の被害を確認します。（室内はスリッパや靴を履きます。）
- しばらくは、火を使うことは控えます。

② 無事ですボードで自宅内の安否状況を近所に発信します。

無事ですボードの取組は、17頁参照。

③ となり近所で相互に安否（無事ですボード）を確認します。

もしも、無事ですボードが出ていない家があれば、声掛けし、助けが必要ならば無理のない範囲で救助します。人手や資機材が必要な場合は、一時集合場所へ行き、その状況を伝え、可能な範囲で協力して救助を試みます。

災害時（非常時）の取組

▶ 「ご近所さん助け合い登録」に登録しているお宅の確認は忘れず行います。
無事ですボードが掲出されていれば問題無し。掲出されていなければ声掛けを行います。支援が必要な場合は、行政への救援要請の連絡を災害時の情報連携の手順で行い、救援が来るまでの間、見守りします。

④ 無事ですボードを確認したら、一時集合場所へ報告に行きます。

⑤ 一時集合場所（いっとき）で近所（班）の安否確認情報を整理します。

訓練で行う手順で、各班の安否確認の情報を最寄りの一時集合場所へ持ち寄ります。報告できていない班があれば、手分けして状況を確認します。
併せて、まちの被害状況（火災、家屋の倒壊、電柱の損壊、道路の陥没、ガスの臭いなど）を収集・整理し、班内で解決できない可能性のある事案は、ただちに五箇荘校区災害対策本部へ状況を報告し、救援を要請します。

⑥ 自宅が使えそうであれば、在宅避難します。

⑦ 避難が必要な方は、近所で協力しながら避難を始めます。

火災発生などで避難しなければならないときは、近くの空き地や避難場所（地域の会館付近）に避難します。避難する際に、手助けが必要な方（避難行動要支援者）には、近所で協力して避難します。

- 高齢者の単身世帯などで、余震による心理的不安から避難を希望する場合は、避難場所（地域の会館等）への避難も可能です。この際、体調悪化が起こらないよう薬（各自の薬）などを持参します。
- 指定避難所へ避難する場合は、五箇荘校区災害対策本部の避難所運営本部に確認をしてから、避難所への集団避難の誘導を開始します。

⑧ 在宅避難が困難な場合、指定避難所へ避難します。

防災マップに記してあるように、地域の会館（自治会会員）、五箇荘小学校に避難します。

ただし、指定避難所での避難生活は、環境が整っている状況ではないかもしれません。また、感染症対策を踏まえ、密集・密接・密閉を避け安全で健康的な避難生活に備えるためにも、家屋倒壊や火災の影響がなければ、自宅に備蓄品を備え、ご近所で助け合いながら在宅避難をすることも得策といえます。

3 災害（地震発生）時に配慮が必要な方々への対応

配慮が必要な方々

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に配慮が必要な人。（災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります）

また、要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人。（避難行動要支援者）

このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティーにおける平常時の様々な活動において、これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時における避難の要否や救助の要否など広く周知しておくことが重要となります。

4 福祉避難所への搬送

1 福祉避難所とは

「福祉避難所」とは、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で入院の必要や施設に入所するほどではないが、災害時、避難所では生活に支障を来す人たちのために何らかの特別な配慮がなされている避難所のことをいいます。

2 福祉避難所等への搬送

福祉避難所の開設は、発災後、入所者等や建物の安全確認及び人員確保ができたうえで開設するため、福祉避難所等に避難行動要支援者を搬送する場合は、区災害対策本部の指示に従い搬送します。

なお、福祉避難所の入所対象者は、

- ◆ 指定避難所での生活が困難と判断された方。
- ◆ 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等で避難生活に支障をきたすことが予想され、特別な配慮を要する方。

東日本大震災、熊本地震等の過去の災害の教訓から、福祉避難所の受け入れや運営が難しい現実がありました。 しかしながら、 配慮が必要な方々は、災害発生時に優先的に対応しなければなりません。そこで、五箇荘校区では、各自治会が保有している地域の会館を有効に活用し、自宅近くの会館で地域の方々の協力を得て、支援に取組ます。

具体的には、情報収集（近所の方々の協力と民生委員児童委員会・校区福祉委員会の協力が必須）、炊き出し、支援物資配給、一時的に身を寄せる場所提供など。そのためには、日ごろからの風通しの良い近所づきあいが大切です。

情報収集・共有・伝達体制

1　北区災害対策本部への伝達

【第1報の時期】

発災後、自主防災会役員は、すみやかに五箇荘校区災害対策本部立ち上げのため五箇荘小学校へ集合し、「五箇荘校区避難所運営マニュアル」の初動マニュアルを参考に本部を立ち上げた後、北区災害対策本部へその旨報告（第1報）します。

【報告の手段】

防災行政無線、電話、災害時優先電話が通じればいずれかを使用し、どれも使用できない場合は、北区役所へ出向きます。

固定電話・携帯電話が使える状況であれば、それを活用して情報連携します。

校区にたくさんの人が散らばった状態で情報連携を実現するために、それぞれの状況を各自治会でとりまとめ、さらに校区災害対策本部で情報を整理し、行政へ連携する「情報連携の仕組み」は、五箇荘校区の地区防災計画の要です。

そこで、停電時でも対応できるデジタル簡易無線機を活用し、次頁のように「五箇荘校区自主防災無線網」を整備します。

五箇荘校区自主防災無線網

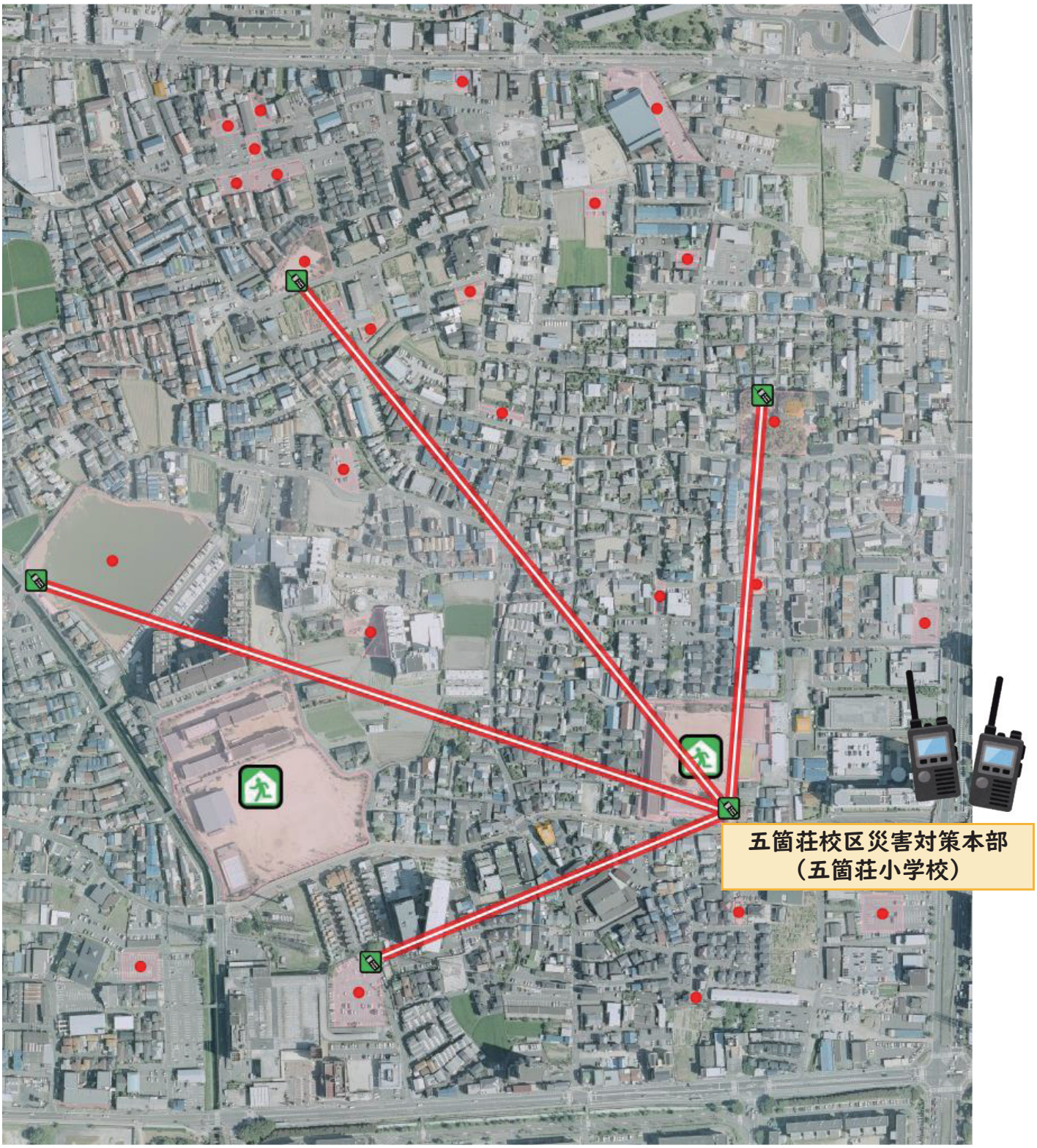

災害時に五箇荘校区災害対策本部（五箇荘小学校）と各単位自治会間で情報連携できるようにデジタル簡易無線機を活用し、各単位自治会の被災状況や安否確認情報等の連絡を取り合えるよう整備します。

運用は、運用手順書を整備し、訓練は、防災訓練時に実施します。

情報の流れ（情報連携）

あなたの安否確認情報を発信！

無事ですボードであなたの安否を発信

↓

ご近所さんの安否確認情報を収集

ご近所さんの無事ですボードの掲示を確認

↓

ご近所さんの情報を一時集合場所に持ち寄る

ご近所さんの無事ですボードの掲示状況を報告中

↓

○○自治会（○○自治会災害対策本部）で**情報を整理**

自治会館前（一時集合場所）で自治会の情報を整理中

↓

校区災害対策本部（小学校）へ**情報を伝える**

↓

校区災害対策本部で
各自治会の情報を**まとめて**
堺市北区災害対策本部へ情報を発信
（防災行政無線）

防災行政無線

2 伝達手段

(1)防災行政無線

無線機呼び出し番号一覧

施設	呼出番号	設置場所
北区役所	445	北区役所企画総務課内
五箇荘小学校	274	職員室内